

「令和 6 年度消費者行政事業概要 – 資料編 令和 5 年度消費生活相談年報 –」を作成しました

この度、川崎市消費者行政センターでは、令和 6 年度の消費者行政の計画と令和 5 年度の実績等を取りまとめた「令和 6 年度消費者行政事業概要」を作成しました。

また、資料編として、令和 5 年度の消費生活相談データを集計し、消費生活における消費者被害の未然防止に役立てることを目的とした「令和 5 年度消費生活相談年報」をあわせて作成しました。

1 概要

I 安全の確保、II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止、III 生活必需物資の確保及び価格の安定、IV 苦情の処理及び被害の救済、V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進、VI 消費者支援協定、VII 施策推進のための行政体制の充実の 7 本を施策の柱として、本市 10 局 22 部署の消費者行政事業の計画と実績を詳しくまとめました。

また、資料編で「令和 5 年度消費生活相談年報」を作成しました。令和 5 年度の相談件数は 11,011 件で、前年度（10,828 件）と比べて 1.7%増加し、6 年連続で 10,000 件を上回りました。不当請求（架空請求を含む）に関する相談は、平成 30 年度に 2,678 件に達した後、減少傾向にありましたが、令和 5 年度は 471 件で、前年度と比べて 8.8%増加しました。



2 資料編 令和 5 年度消費生活相談年報の主な内容

・SNS等に関する相談が増加

SNSをきっかけとした相談件数は、年々増加しており、令和 5 年度は 1,040 件で初めて 1,000 件を上回り、過去最多となりました。前年度（818 件）と比べて 27.1%増加しています。SNS 関連の相談に多い商品・役務の品目の 1 位は「他の内職・副業」の 96 件、2 位は「ファンド型投資商品」の 77 件でした。

・給湯器の点検に係る相談が増加

前年度と比べて増加率の高い品目としては、1 位は「役務その他サービス」の 510 件で、前年度（246 件）と比べて約 2.1 倍に増加しました。中でも、給湯器の点検に係る相談が多く寄せられました。

3 閲覧場所等

川崎市消費者行政センター・かわさき情報プラザ・各区役所・図書館、ホームページ等
(URL:<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000167987.html>)



川崎市消費者行政センターキャラクター

<問合せ先>

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター 石渡
電話 044-200-2261